

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770901045		
法人名	医療法人啓友会		
事業所名	医療法人啓友グループホームめぐみ		
所在地	大阪府高槻市安岡寺町1-36-8		
自己評価作成日	令和4年1月22日	評価結果市町村受理日	令和4年4月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年3月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「その人らしく笑顔で安心して最後まで!」の理念を基に、御本人様、御家族様が望むなら看取りまでを考えています。医療法人の為、併設のクリニックに看護師も24時間常駐しており、グループホームで何かあっても、医療との連携が、とりやすい事が利点と考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は1階の通所リハビリテーション・デイサービスセンターの2階にあり、玄関は施錠しておらず、自由に入出入りができるようになっていて、玄関を入るとその利用者職員との明るい活気のある雰囲気を感じられる。経営母体である医療法人啓友会は、診療所・クリニック以外に介護に関する事業を展開していて、当事業所の利用者はそのサービスを利用していた人が多い。当事業所は、医療法人が運営していることや、24時間看護師が常駐していること、看取りまで任せられるという安心感から、入居希望の待機者が多い。利用者は1ユニット6名と少ないため、目の行き届いた介護が受けられる。平均年齢は91歳と高齢で、平均要介護度も3.7と非常に高く、利用者との協働することは難しいが、家族にとっては安心して任せられる事業所である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人職員には、オリエンテーションなどで理念を伝え、実践できるように協力を行っている。	法人理念を基に、事業所独自の理念「その人らしく笑顔で安心して最後まで！」を作成し、グループホーム入口に掲示している。理念は職員皆で考え、利用者が毎日楽しく生活ができるよう、1日1回は利用者に笑ってもらおうとの思いで創られた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のなか交流の機会を持つのが難しいが、生活の中で地域ボランティア団体の協力を得ている部分がある。	新型コロナウイルスの感染以前は、地域のイベントに参加したり、読み聞かせや折り紙のボランティアを受け入れ、幼稚園児との交流などを行っていた。現在は外部との交流制限はあるが、直接利用者との接触をしない洗濯や共用部分の掃除の有償ボランティアが、週3回事業所を訪問している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症に関わる勉強会を行っていたが現在書面での会議運営で実践が難しい。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は書面での開催としており情報の提供は行っている。以前は日々の生活についての報告を行い、意見交換を行っていた。	コロナ禍以前は、自治会長・民生委員・地域包括支援センター職員・家族・地域ボランティアを構成員として2か月に1回運営推進会議を開催していたが、現在は書面にて開催している。会議の議事録は全家族に郵送し、事業所の運営状況や取り組みについて報告を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な事や判断を仰ぎたい時には福祉指導課に連絡をとっている。事故の報告も行ない困難事例があれば相談することになっている。	介護保険制度で分からないことの問い合わせや、介護保険の更新申請、新型コロナウイルスに関する助成、事業所連絡会への参加など、市役所と連携し協力関係を築くようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で毎年勉強会を行っている。又、身体拘束委員会でも勉強会を行い、周知する様になっている。	「身体拘束廃止の指針」を整備し、3か月に1回の身体拘束適正委員会と年2回の研修を実施し、身体拘束をしない取り組みを行っている。事業所の玄関やエレベーターはいつでも自由に出入りができるように施錠はしておらず、センサーマットの利用もしていない。言葉による拘束にならないよう、言葉遣いにも気を付けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で毎年勉強会を行っている。不明な怪我等があれば可能な限り解明に努め、言葉遣いにも注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について不定期に勉強会をしている。 事業所内に成年後見制度を使用した方が良いと思う利用者があり、家人に勧めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が説明を行い、疑問点があれば随時対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて意見交換の場を設けている他に、家族からの要望や意見は面会時含め、いつでも聞けるようにしている。地域ボランティア会議にて意見があれば随時対応している。	家族が訪問した時や、利用者の様子を伝えるために電話で連絡する時には、できるだけ家族の意見が聞けるよう取り組んでいる。現在は面会制限があり家族の訪問は少ない。運営推進会議の議事録を送付する時に、意見があれば記入して返信してもらうようにしている。	コロナ禍で家族の面会ができず、利用者特別な状態の変化がない時には事業所から連絡することも殆どない。面会できないからこそ今まで以上に生活の様子を伝えたり、こまめに連絡を取ることが必要である。家族からの意見や要望を得られ易くするために工夫することを望む。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議の中で、話し合いの場を設けている。提案があればなるべく採用しやってみるというやり方をしている。	月1回グループホーム合同職員会議を開催し、業務の改善について話し合っている。毎年職員の自己評価を実施し給与に反映させている。最近ではコロナ禍で余りできていないが、法人からの要請で外部研修に参加することもある。職員にとって働きやすい職場なので、勤続年数の長い職員が多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、職員全員に自己評価表を記入してもらい、それを基に把握に努めて個人面談も行っている。(介護職員処遇改善給付金制度あり)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会を月に1度行ない職員のスキルアップに努めている。外部の研修のお知らせも行ない、指名し参加してもらう事もある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内にある、各事業所の交流はあるが、外部と交流する機会はほとんどない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者は同法人の介護サービスを利用していた方が多く、職員も兼務が多い為に、入居時から関わりが多い事で安心してもらっている。サービス利用のない方は、管理者・計画作成担当者が主となり本人・家族から話しを聞く様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に話し合いの場を作り、入居後も利用者一人ひとりに担当者を設け、要望等も聞きやすい体制を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当者、計画作成担当者がご本人様、ご家族様と話し合い、必要であれば在宅で行っていたサービスも継続できるように対応している。(訪問マッサージ等)同法人内の通所サービスの利用者は職員と共に見学に行ったりもしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様一人ひとりのペースの把握に努め、利用者様の言葉を尊重できるような体制作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と共に支援していけるように話し合い、外出や外泊も可能な限り行っている。面会時には一緒に話が出来るような雰囲気作りにも心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	特に面会時間の規制もしておらず、同法人のデイケアやデイサービスに友人が来られている際には、会いに行ったりできるように支援している。	コロナ禍の現在は、施設内の通所リハビリテーションやデイサービスセンターで友人の利用者と会うことや話すことができないため、馴染みの人との関係は希薄になっている。携帯電話を所持している利用者は、家族や友人に電話をして、馴染みの人との関係性は継続できている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者それぞれのペースを大切にしながら、共有スペースでは自由に過ごしてもらっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡による終了がほとんどだが、必要に応じ継続的に相談や支援を行う用意はある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画作成時に関わらず、日常の会話の中で希望、意向の把握に努めている。意思の表出が困難な場合は家族の意見や本人の表情や普段の様子から検討している。	利用者は時間の経過と共に要介護度が高くなり、上手くコミュニケーションを図ることができなくなっているため、家族から意向や希望を聞くようにしている。自分の希望を伝えられる利用者からは、「リハビリをしたい」という希望に沿って、歩いたり体を動かす機会を作るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や前ケアマネージャーから情報を集め、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに担当者を付け、確認できる際は本人と確認しながら把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者一人ひとりに担当者を決め、個別のアセスメントを行ない、定例会議にて状況の把握。計画作成担当者と担当職員が、本人・家族と話し合い、介護計画を作成している。	職員は居室担当制にして利用者の状態を詳しく確認し、担当職員と看護師の意見を参考にしながら、計画作成担当者が短期目標期間を6か月とした介護計画を作成する。家族には電話で事前に意見を聞き、介護計画を説明し同意を得るようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	主に定例会議にて情報の共有を行ない、必要に応じて介護計画の見直しへと繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	それぞれ職員が気付いた事は、各担当者へ伝えながら、柔軟なサービスが行えるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	希望や必要があれば入居後も以前のサービスを継続して活用できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	かかりつけ医の継続と協力医療機関への受診は同意を得たうえでやっている。希望があれば当法人の診療所をかかりつけ医とし、受診支援も行っている。	利用者・家族の了解を得て、医師である理事長の内科の訪問診療を、利用者全員が月1回受けている。必要に応じて、歯科の訪問診療を受け、施設内の精神科を受診している。家族が同行して受診する必要は無く、受診結果は必ず家族に報告しているので、安心感を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設のクリニック看護師と日々相談しながら健康管理を行ない、支援している。週一回の訪問看護でも意見交換を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	連携病院があり備えている。早期に退院が決定しても受け入れる体制は整えている。(期限あり)		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時から看取りまで行なう方針の旨を説明している。ご家族様の希望に沿って、医師の判断を仰ぎながらホームで看取る事が可能であれば医療と連携をとりながら支援している。	入居時と、利用者が重度化した時は、利用者家族に「重度化した場合の対応に係る指針」「看取りに関する指針」を説明し同意書を得ている。重度化と看取りに関するマニュアルを作成し、研修を行って職員に周知している。今まで多くの看取り経験があり、先月(2月)も1名を看取った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の勉強会で緊急時の対応を学んでいる。併設のクリニック看護師と連携をとり、対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難訓練は年2回、昼間・夜間を想定したうえで行っている。運営推進会議でも災害時の対応を話し合っている。	「非常災害時の対応マニュアル」を作成し、研修を行って職員に周知している。施設合同で年2回(内1回は夜間想定)避難訓練を実施し、動ける利用者も参加している。法人の診療所や小規模多機能施設がすぐ近くにあり、近くに住む職員も多くて心強い。水・おかげなど3日分を施設内に備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定例の会議や法人内の勉強会にて周知している。	倫理規定とプライバシー保護・個人情報保護・接遇の各マニュアルを作成し、研修を実施して職員に周知している。おむつ交換はドアを閉めた居室内で行う、浴室と脱衣場のドア・カーテンは閉める、声かけ・ノックして入室するなどに留意している。不適切な対応があれば、職員同士が注意して直している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の能力に合わせ対応している。普段から何気ない会話などから本人の思いをくみ取るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のペースに合わせ、極力、意思決定をしてもらえるように努めている。入浴は週3回決まっているが拒否の場合などは次の日に声かけするなど行っている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の状態に合わせて支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	同法人の管理栄養士によって献立を決め、委託の業者の食事を提供している。食事が経口摂取できるように、食形態は色々対応可能。準備や片付けは現状では一緒に行う事は難しい。	法人の管理栄養士が献立し、1階で委託業者が調理した料理をお盆に乗せて、事業所のある2階食堂に搬入し、ショートステイ利用者と一緒に食事している。重度の利用者が多いため、全員食形態を変えており、1名以外は食事介助が必要なので、職員は別の時間に摂っている。また、おやつレクリエーションも難しい状況である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の意思も確認し、併設のクリニック管理栄養士とも連携しながら、支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様の状態に合わせ、必要な支援をしている。歯磨き介助や口腔内の清拭など。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄のリズムが解るように排泄表あり。歩行が難しくても座位がとれれば極力トイレでの排泄支援を行っており、利用者様の状態に合わせた支援をしている。	自分の好きな時にトイレで排泄することを自立と捉えているが、高齢で重度の利用者が多く、半数以上が常時おむつを使用しており、2～3時間毎に交換し、他の人は排泄パターンを把握してトイレに誘導している。夜間も定時に巡回しておむつ交換やトイレへの誘導を行い、ポータブルトイレを使用している人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	原因や影響の理解は努めているが個々の対応はできていない。便秘の際には内服や併設のクリニック看護師によって浣腸等に対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人様、ご家族様に説明の上で、月・水・金の午前中を基本的には入浴日としている。拒否があった場合は無理に入浴せず次の日に声かけするなどしている。状況によりシャワー浴にすることもある。	コロナ禍の中では火・金曜日の週2回の入浴を基本としている。施設の職員3名が入浴介助を担当しており、重度の半数以上の利用者が機械浴を利用し、他の人は個浴と大浴場を利用している。入浴を拒否する人はおらず、同性介助にこだわる人もいない。高齢で皮膚が弱く、事故防止のためにも季節湯や入浴剤は使用していない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体の状況にも合わせて支援しているが、ご本人の希望に沿って対応するように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を理解、確認したうえで、服薬の管理を行っている。状態をみて、内服量等を主治医と相談する事もある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	可能な限り好きな事が出来る様に支援する様に努めている。 法人内の行事には極力参加してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的ではないが、希望があれば支援するように努めている。身体状況もあり、外出支援が難しくなっている。感染症もあり機会があまりないが家族に外出援助できるよう働きかけている。天気の良い日はなるべく外気浴の為敷地内だが地蔵や花壇を見に散歩している。	今年に入って、施設内でコロナウイルスに感染した利用者や職員が多く発生したため、2階から外に出ることは控えている。ほとんどの利用者が重度なので、室内での運動も難しい状況である。コロナ禍が落ち着いて気候が良くなれば、以前のように桜や花壇・お地蔵さんがある施設内を散策したいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこづかいとして各利用者様毎に預かっている。能力に応じお金を持ってもらう事など、個別に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に制限はしていない。携帯電話を使用され自由にやり取りしている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭らしい雰囲気は建物上難しいが、ソファなどで共用スペースでくつろげる空間は作っている。	食堂兼リビングはショートステイ利用者と共用で、正月の書初めなどを掲示しているが、余り飾り立てず、すっきり設えている。空気清浄機を設置し、業者・有償ボランティアと職員が清掃して、清潔に保っている。利用者同士や家族・職員との交流の場である1階のデイサービスセンターには、コロナ禍のため出かけていない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りになれる空間は自室のみだが、食堂の中にそれぞれが落ち着く場所で過ごしてもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物の持参は、家族様にも勧めている。本人・家族と相談しながら居室作りをしている。	居室には、大きな押し入れとベッド・エアコン・カーテンなどが設置され、必要に応じて加湿器を置いている。利用者は、机・椅子・タンス・テレビ・人形・ぬいぐるみなどを思い思いに持ち込んで、居心地良い空間を創っている。職員と有料ボランティアが清掃して清潔に保ち、導線に物を置かないようにして安全を確保している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の能力に合わせた支援を心がけている。		